
平成21年第6回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成21年9月18日(金)

1. 議事日程第4号

平成21年9月18日(金) 午前10時開議

第1 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑

第2 討論

第3 採決

第4 議員派遣について

第5 委員会の継続審査の付託について

第6 議員発議

玖珠町の畜産振興施策の積極的な展開を求める決議(案)について

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑

日程第2 討論

日程第3 採決

日程第4 議員派遣について

日程第5 委員会の継続審査の付託について

日程第6 議員発議

玖珠町の畜産振興施策の積極的な展開を求める決議(案)について

出席議員(16名)

1 番 佐藤左俊

2 番 尾方嗣男

3 番 菅原一

4 番 柳井田英徳

5 番 工藤重信

6 番 河野博文

7 番 高田修治

8 番 宿利俊行

9 番 松本義臣

10 番 清藤一憲

11 番 江藤徳美

12 番 秦時雄

13番 日 隈 久美男

14番 後 藤 勲

15番 片 山 博 雅

16番 藤 本 勝 美

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 小 川 敬 文

議事係 長 穴 井 陸 明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 後 藤 威 彦

副 町 長 太 田 尚 人

教 育 長 本 田 昌 巳

総 務 課 長 松 山 照 夫

財 政 課 長 帆 足 博 充

地域力創造課長 河 島 広太郎

税 務 課 長 帆 足 一 大

福祉保健課長 日 隈 桂 子

住 民 課 長 横 山 弘 康

建 設 課 長 兼
公園整備室長 梶 原 政 純

農林業振興課長兼
農 業 委 員 会
事 務 局 長

宿 利 博 実

商工観光振興
室 長 湯 浅 詩 朗

水 道 課 長 村 口 和 好

会計管理者兼
会 計 課 長 麻 生 太 一

人権同和啓発
センター所長

飯 田 豊 実

学校教育課長 穴 本 芳 雄

社会教育課長兼
中央公民館長

大 蔵 順 一

学校教育課参事兼
学校給食センター所長 野 田 教 世

わらべの館館長 中 川 英 則

行 政 係 長 山 本 恵一郎

午前10時00分開議

○議 長（藤本勝美君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対して、拍手や可否表明言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されていますので、ご協力願います。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

これより本会議を再開し、直ちに会議を開きます。

なお、議員発議の提出がありましたので、本日の会議はあらかじめ配付しました日程表により行います。

日程第1 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（藤本勝美君） 日程第1、委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑を行います。

最初に、総務常任委員会報告を求めます。

総務常任委員会委員長松本義臣君。

○総務常任委員長（松本義臣君） おはようございます。

総務常任委員会報告をいたします。

平成21年第6回玖珠町議会定例会において、総務常任委員会に審査の付託を受けました議案3件について、9月7日執行部出席のもと、審査した結果を報告をいたします。

1 議案第77号 玖珠町基金条例の一部改正について

現在、玖珠町基金条例には33の基金が設定されています。

本案は、条例中第2条の表に「一般旅券発給事務証紙購買基金」及び「ジャンボこいのぼり管理基金」を加えるものであります。

執行部より、本町の一般旅券発給事務は、平成22年1月から開始され、この旅券発給事務開始に伴う大分県収入証紙の購入及び売りさばきを、円滑かつ効率的に行うための資金とするための基金であり、また、平成20年にジャンボこいのぼりの破損修理を行った際の寄付金等の残金を、適正に管理運用するための基金であるとの説明がありました。

委員より、旅券発給事務は大分県からの委託業務であるが、業務の増加に伴う職員配置等について、考慮すべきだとの意見が出されました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第78号 玖珠町税特別措置条例の一部改正について

本案は、農畜産物設備を新設または増設した者に対する固定資産税の不均一課税を行うため、条例の一部を改正するものであり、条例中第2条の5を追加するものであります。

本条例は、地方税法第6条の規定に基づき、過疎地域自立促進特別措置法等により、新設又は増設した法人に対する固定資産税の課税免除及び不均一課税について必要な事項が定められており、今回、条例の一部を改正して、地方交付税の減収補てん措置に該当していない農畜産物を育成生産する施設・設備等を新設、または、増設した誘致企業に対して一定期間の減免をするものであります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第80号 平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）について

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,015万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億4,172万1,000円にするものであります。

今回の補正では、臨時交付金などの国の1次補正予算に伴う事業が主なものとなっており、補正財源は国庫支出金、繰入金等となっています。

主な事業内容は、

①地域力創造・地域活性化対策として1億5,435万7,000円。

②公共投資対策（地域活性化・公共投資臨時交付金の対象事業）として、文部科学省では「スクール・ニューディール構想」が提唱され、この構想では学校への太陽光発電整備等の導入をはじめとしたエコ改修、ICT（情報通信技術）化の環境整備を進めるものであり、その一環として、小学校4校に太陽光発電設備を設置する事業等1億815万円。

③災害復旧対策等では、6月豪雨及び7月中国九州北部豪雨による災害復旧費として6,469万7,000円。

④予備費等で2,295万5,000円となっています。

審査中に出されました質疑応答、意見の主なものとして、

（問）辰ヶ鼻～帆足線の改修は歩道を含めた改修か。歩道改修が急務と思われるが。

（答）今回はオーバレイ工事である。今後、担当課と協議・検討したい。現在、来年度の事業化に向けて担当課が検討・協議中である。

（問）上の市橋は対象になっていないのか。

（答）今回、町内の橋梁調査を行なう計画をしている。この中で調査する。

また、臨時交付金を利用した河川緊急改善対策として、河川の土砂堆積による民家被災の可能性の高い箇所の土砂を、除去した取り組みについて評価する旨の意見が出されました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会に付託を受けました議案3件について、審査結果の報告を終わります。

○議長（藤本勝美君） 総務常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

総務常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長宿利俊行君。

○産業建設常任委員長（宿利俊行君） おはようございます。

産業建設常任委員会報告をいたします。

平成21年第6回玖珠町議会定例会において、産業建設常任委員会に審査の付託を受けました議案1件について、9月7日、執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第82号 平成21年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について

本案は、国道210号線の道路歩道整備工事に伴ない、水道管布設替え工事を実施するための補正であります。

審査の中で委員より、布設替え工事の場所についての質問が出され、執行部より、北山田簡易水道の平川交差点（JR踏み切り付近）から柿西集落の町道入口までとの説明がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会に付託を受けました議案1件につきまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（藤本勝美君） 産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、文教民生委員会報告を求めます。

文教民生常任委員会委員長河野博文君。

○文教民生常任委員長（河野博文君） おはようございます。

それでは文教民生常任委員会報告を行います。

平成21年第6回玖珠町議会定例会において、文教民生常任委員会に審査の付託を受けました議案5件について、9月7日執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第79号 玖珠町小学校の設置に関する条例の一部改正について

本案は、玖珠町立片草小学校が現在、教育相談センター「わかくさの広場」として使用されており、今後、学校として再開する見込みがないため、条例の一部を改正するものであります。

平成12年4月に2名の児童がいましたが、保護者の希望により森中央小学校に通学することが決まり、通学児童がいなくなり休校措置を行いました。その後、平成12年12月に「わかくさの広場」の条例を制定、翌年の1月に「わかくさの広場」を開設して、今日まで利用してきました。そして、今年2月に会計検査院の实地検査を受け、4月に県を通じて廃校の指示があり、地元関係者と協議を重ね、地元の同意が得られましたので、条例の一部を改正することになりました。今後は「わかくさの広場・教育相談センター」として、また、地元の人たちが活用していける場所として、継続していきたいとの説明がありました。

委員より、①地元からの同意確認について、②今後の補助金等への影響についての質疑がありました。執行部より、①地元育友会・自治会を通じて関係保護者の同意をいただき確認をしている。②補助金については、今後とも影響がない。との説明がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第81号 平成21年度玖珠町国民健康事業特別会計補正予算（第2号）について

本案は、第1条（歳入歳出予算の補正）既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,864万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億6,204万円とするものであります。この補正の主な要因は、平成21年度拠出金額の確定による補正であるとの説明がありました。

委員より、歳入歳出の総額が減額になったことについての質疑があり、執行部より、後期高齢者医療制度が始まり、一部がそちらへ移行したことによる減額であるとの説明がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第83号 平成21年度玖珠町老人保健特別会計補正予算（第1号）について

本案は第1条（歳入歳出予算の補正）既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ270万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ458万2,000円とするものであります。

老人保健制度は、平成19年度末に終わりましたが、会計の清算調整が残っており、平成22年度までは過年度分の清算調整を行う必要があります。

委員より、この会計については平成22年度で終わるのかとの質疑があり、執行部より、国と県と町の調整により平成23年3月までに支払いを完了し、この特別会計は終了するとの説明がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第84号 平成21年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

本案は、第1条（保険事業歳入歳出予算の補正）既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,439万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億596万円とし、第2条（介護サービス事業歳入歳出予算の補正）既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,177万4,000円とするものであります。

この補正の主な要因は、平成20年度保険事業及び介護サービス事業の決算額の確定による補正であるとの説明がありました。

委員より、補助金と居宅介護福祉用具購入費の内容についての質疑があり、執行部より、補助金は健康づくり推進協議会への補助、居宅介護福祉用具購入費はシャワー椅子・杖等の補助であるとの説明がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第85号 平成21年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について

本案は第1条（歳入歳出予算の補正）既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,809万5,000円とするものであります。

この補正の主な要因は、平成20年度決算繰越額の確定による補正であるとの説明がありました。

委員より、特に質疑はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、文教民生常任委員会に付託を受けました議案5件について、審査結果の報告を終わります。

○議 長（藤本勝美君） 文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 13番日隈です。

委員長にお聞きします。現在、片草小学校以外に休校になっている小学校もございます。その小学校についての対応策等については話し合われたのかどうかお聞きします。

○議長（藤本勝美君） 委員長。

○文教民生常任委員長（河野博文君） 今回ですね、会計検査院から指摘を受けたのは、補助金を受けて10年未満の学校ということで、片草小学校が対象になっているところでございます。ほかについては、10年以上経過しているということでございます。対象外ということです。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 相の迫ですね、これも現在休校になっておりますが、今後ですね、またこういう可能性がある。そのときに、やはり前以てですね、今、片草小学校は不登校とかいろいろな「わかき広場」で続行しておりますけど、あそこが休校になった場合は、あとの措置等については何も無いわけなんです。だから、早急にですね、やはり話し合う必要もあるんじゃないかということでお聞きしました。

○議長（藤本勝美君） ほかにございませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、決算特別委員会の報告を求めます。

決算特別委員会委員長 秦 時雄君。

○決算特別委員長（秦 時雄君） おはようございます。

決算特別委員会報告を行います。

平成21年第6回玖珠町議会定例会において、決算特別委員会に審査の付託を受けました平成20年度一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の決算認定案件8件について、9月9日、10日の両日、執行部出席のもと審査した結果を報告します。

書類審査に先立ち、玖珠駐屯地周辺障害対策事業（池の原）、北山田小学校耐震補強工事、緊急地方道整備臨時交付金（長刈線道路改築）事業、ふれあい広場整備事業の現地調査をいたしました。

各案件の書類審査では、まず執行部に決算概要の説明を求め、質疑、審査を行いました。

結果、本定例会で付託を受けました平成20年度一般会計、各特別会計、水道事業会計の決算認定案件8件を原案のとおり全会一致で認定すべきものと決しました。

なお、各議案の主な審査の内容は次のとおりです。

1 議案第86号 平成20年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入の総額は82億3,170万8,000円、歳出の総額は76億7,374万9,000円、これを差引いた形式収支は5億5,795万9,000円ですが、次年度への繰越充当財源2億4,228万7,000円を差引いた

実質収支は、3億1,567万2,000円となっています。

また、基金繰入金は実質収支の2分の1を下らない金額の1億5,790万円を財政調整基金に積み立て、残額の1億5,777万2,000円を翌年度に繰り越をして使用するものであります。

歳入歳出決算額の概況と推移は、既に本会議で監査委員より報告を受けていますので、重複を避けさせていただきます。

執行部の説明後、各款項目節の細部にわたり質問、執行部に回答を求めました。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 福祉バスの出発時間と帰りの時間を伺いたい。

(答) 福祉バスは、10時過ぎまでには社会福祉協議会の老人福祉センターに到着し、帰りのバスは14時前後に老人福祉センターを出発して、15時前後に終点到着となる。

(問) 福祉バスを利用されているお年寄りの方が、用事を済ませて帰りのバスまでの時間をどの様に過ごされているのか把握しているのか。

(答) かなりのお年寄りの方々が帰りのバス時間待ちのために、役場に立ち寄られ、1階のホールで休憩されていることはよく把握をしている。

(問) 福祉バスの運賃(350円)は妥当な額なのか。

(答) 公共交通全体の見直しの時期にある。再度、福祉バスの個人負担額も合わせて見直しを現在行っているところである。

(問) 軽自動車税の不納欠損額についての説明を求める。

(答) 処分を行うにあたり、平成15年以前の消滅時効に係るものについて調査を行い、納税に至らないと判断できる該当者が45名、内容として処分できる財産がない。低所得者で生活が逼迫しているなどの理由により欠損処分を行った。

(問) 民生費の構成比割合が22.1%を占めているが、今後想定されることについて伺いたい。

(答) 高齢者、障がい者、児童に関するものが今後増えてくる。国の財源をどうするか課題になっている。民生費の伸びが平成19年度と比較して5.1%増加している。この中での増加要因として扶助費が前年度に比べて8.4%増えている。年々増加傾向が出ている。特別会計も含め、繰出金の増加となっている。

(問) 済生会病院の運営負担金についての説明を求める。

(答) 現在、済生会病院は独立採算で行っているので運営に関する補助金・負担金はない。夜間救急診療の運営に、県全体の事業として県とそれに関わる市町村が負担している。

(問) 広域診療所事業負担金の説明を求める。

(答) 負担金については診療報酬と収入を見た上で、玖珠町と九重町、2町による運営経費の事業負担金を両町がそれぞれ負担を行うものである。

(問) ドクターヘリの利用状況について聞く。

(答) 20年度は2件(玖珠町民)の利用があった。

(問) 玖珠共同葬斎場の管理費負担金について、金額の決め方について伺う。

(答) 平成19年度に新たな玖珠九重行政事務組合が発足をした。玖珠葬斎場の管理運営に要する2町の負担金については、平成19年度が均等割20%、人口割と火葬体数での比率を80%とした。

2年目が均等割25%、人口割と火葬体数での比率を75%とした。3年目(21年度より)は、均等割30%(内訳、玖珠町15%、九重町15%)、70%が火葬体数での比率となっている。

(問) 学校図書司書補助金についての説明を求める。

(答) 学校図書司書はPTAが補助をしてる。補助金については、八幡小学校に92万円、その他森中央小、塚脇小、北山田小のそれぞれの補助金は82万5,000円となっている。

(問) わらべの館サークル協議会の補助金が社会教育費から出ていることに違和感をもっているが説明を求める。

(答) わらべの館で活動を行っているが、社会教育団体という位置づけをしているので社会教育補助金として支出をしている。

(問) わらべの館サークル協議会の実情を伺いたい。

(答) 18団体が中心となって活動をしている。

(問) 文化会館建設基金について、目標はあるのか。

(答) 文化会館建設基金の設置の目的について、平成17年に基金条例を一本化して再整備をした時に、「文化会館を建設するため」から「文化施設を建設する資金」に変更しており、将来の文化施設建設資金として充当財源に活用できるという性格にかえたのも事実である。特に、今の段階で積み立ての目標額がある訳ではない。予算の範囲による積み立てということは可能である。

(問) 玖珠町監査委員より町有休地の有効活用について、売買等を含め検討を要望されているが、考えがあるのか。

(答) 今後、積極的に町有休地の売却を図って町の収入にしていきたい。

(問) 町有林の売却についての考えは。

(答) 現状は、木材市場価格が下落している。公有林の整備を行う中で木材価格の状況を見ながら、将来的には売り払い収入としていきたい。

2 議案第87号 平成20年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は21億6,707万1,000円で前年度に比べ9,879万8,000円の減となっています。

歳出総額は21億6,104万2,000円で前年度に比べ1億248万2,000円の減となっています。

平成20年度は、75歳以上を対象とした後期高齢者医療保険制度の施行に伴い、国保加入世帯は年間平均3,125世帯(総世帯の45.19%)で、前年度に比べ898世帯の減(前年度比△24.3%)、被保険者数の年間平均は5,858人で前年度に比べ2,400人の減(前年度比△29.1%)と大幅に減少しています。

歳入の主たる保険税収入は4億9,823万7,000円であり、前年度に比べ1億3,387万1,000円減

少しています。一世帯あたりでは16万3,732円で、前年度に比べ6,609円増加しています。

歳出については、保険給付費が14億1,476万7,000円であり、前年度に比べ900万1,000円減少しており、これも75歳以上が後期高齢者医療へと移行したことに伴うものと考えられます。

実質収支について、平成20年度は602万9,000円の黒字を計上していますが、歳入の中には前年度からの繰越金234万5,000円と、繰入金の中には基金繰入金6,270万3,000円が含まれていますので、単年度の収支では赤字になっています。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 国保税の不納欠損額の内容について伺いたい。

(答) 不納欠損額については749万9,400円。特に多い分の内訳を報告する。

イ) 低所得者、生活逼迫者 …… 199万2,600円

ロ) 処分できる財産及び価値がないもの …… 145万5,200円 (15件)

ハ) 居所不明者、職権消除者 …… 129万1,100円 (6件)

ニ) 所得財産不明者 …… 101万9,600円 (7名)

ホ) 生活保護者、死亡者、国外に出国した人

(問) 本町における国民健康保険の加入者状況は今後どのように推移していくのか。

(答) 構成比率を見ると高齢者が増加していることから、後期高齢者医療保険に移行する人が今後多くなると推測される。また、健康保険や共済組合保険などの加入者がいる。今後の経済動向により失業者が増えることになれば状況は変わってくるが、現在の状況から全体を見通すと、少しずつ減少していくのではないかと考えている。

(問) 政権が交代し、後期高齢者医療制度の見直しが議論されようとしている。現在の後期高齢者制度と国保制度の形でいいのか、前と同じように一緒になったほうがいいのか、どのように捉えているか。

(答) 後期高齢者医療制度は、国の医療制度の一環としての制度であり、それに基づいて行っているものであり、町として国の制度について答えることはできない。

(問) 収入未済額が1億6,831万144円の徴収の取り組みについて伺いたい。

(答) 県と市町村の税務担当者で構成されている連絡協議会があり、先進的な自治体の取り組みなどの情報交換を行うことにより、地方税の徴収強化を図っていく。地方税法第48条の規定で、町県民税徴収を県が引継いで徴収する制度がある。去年は1件、今年も1件、県に徴収をお願いしている。県が特別滞納整理室の職員による市町村への派遣を毎年行っているが、来年度は本町も派遣を要請し、県、町の職員と一緒に徴収を行うことにより、町職員のレベルアップを図っていく。税務課は賦課係と徴収係の2係があります。賦課係の現在の徴収の取り組みは、現年度分の未納者に対して年度内の完納の電話催告等、また、家庭状況等の調査、そして、徴収係にその情報を伝え、2係で徴収していく。また、毎月末に管理職員等の協力を得て徴収をしている。

今後も連携を図りながら徴収に努めていく。

(問) 未納者の徴収は新規の未納者に重点を置きがちだが、古い未納者にも力を入れてもらいたい。

(答) 諸状況については、徴収の見込みが可能ななど税法に基づいて適切に判断したい。

(問) 納税組合で税の徴収を行っているが、制度上の問題が起きているが、見直しの話はあるのか。

(答) 各地区の納税組合で徴収した場合、2%が奨励金として交付され、それを地区などで使うことができる。このことなどにより訴訟が起きている市町村が全国的にも多くなっている。本町の振込み納税者の中にも、2%を差し引いてもらいたいという人がいる。そのことなどを含めて、見直しをしなければならないのかとは考えていますが、納税組合は続けていきます。

(問) 滞納者は納税組合の加入者、個人納付者のどちらが多いのか。

(答) 個人納付者です。

(問) 町の健康診断の受診率は。

(答) 本町は40歳から74歳までの人を対象に特定健診を行っている。20年度は1,627名(国保被保険者)38.4%であった。受診率65%を目標にしている。

3 議案第88号 平成20年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

北山田簡易水道の歳入総額は、4,507万1,587円、歳出総額は4,500万6,211円となっております。前年度に比較して大幅な減となっておりますが、これは19年度、補償金免除繰上償還金の実施による一時的な公債費増と、その財源となる借換債の発行が行われたことが主な要因であります。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 歳出、水道管理費の中の需用費、印刷製本費について説明を求める。

(答) これは、毎月発行している納付書の印刷代である。

(問) 郡水道協会助成金について説明を求める。

(答) 玖珠、九重町で郡水道協会がある。これは玖珠、九重両町合わせて63の簡易水道組合(その内、玖珠町は26組合)がある。この助成金は各簡易水道組合の水質検査(年4回)、点検検査、年2回の講習会などのそれぞれの費用に充てるものです。

(問) 有水率が前年度より下がっている。配水管の漏水が要因とされているが、現在どのように対処しているのか。

(答) 平成20年度に漏水調査をした。その中で3箇所の漏水が発覚した。この箇所を本年度に修理を行った箇所がある。これによって、有水率が改善されと考えている。これからは計画的に各エリア毎に修理を行っていく。

4 議案第89号 平成20年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

この貸付は昭和48年度から53年度までに行われたもので、貸付件数は178件で5億2,317万3,359円(利子を含む)です。平成20年度末の未償還件数は123件、3億302万3,667円(利子を含む)で

す。過年度元利収入及び基金利子の歳入合計は46万7,202円で、基金積み立てとなります。回収の現状等を聞き、引き続き回収に努めるよう要請しました。

特に質疑はありませんでした。

5 議案第90号 平成20年度玖珠町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は2億3,351万円で、前年度に比べ20億5,718万9,000円の減となっています。歳出総額は歳入総額と同じく2億3,351万円で前年度に比べ20億5,718万9,000円の減であります。平成20年3月末をもって老人保健制度は廃止され、平成20年4月から後期高齢者医療制度に引き継がれました。しかし、老人保健特別会計は平成22年度まで設置され過年度の医療費の清算を行うこととなっています。そのため、20年度決算は20年3月診療分と過年度医療費の精算にかかる決算となっています。

特に質疑はありませんでした。

6 議案第91号 平成20年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

保険事業会計の歳入総額は16億7,323万6,636円、歳出総額が16億2,448万7,171円となり、歳入歳出差引残額4,874万9,465円が平成21年度繰越となります。

歳出の主たる介護保険給付費の額は、14億9,792万8,646円(月平均約1億2,483万円)となり、昨年度に比べ8,359万6,298円(約5.91%)の増加となっています。

また、平成18年度より創設された玖珠町地域包括支援センターによる介護サービス事業勘定の本年度歳入総額は1,503万6,295円、歳出総額が786万8,600円となり、歳入歳出差引残額716万7,695円が平成21年度繰越となります。

特に質疑はありませんでした。

7 議案第92号 平成20年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は1億8,036万5,000円で、歳出総額は1億8,036万1,000円となり、歳入歳出残額4,000円が、平成21年度の繰り越しとなります。平成20年度から75歳以上の高齢者に係る医療保険制度は他の医療保険から独立した後期高齢者医療保険制度として施行され、今決算が制度施行後初めての決算となります。後期高齢者医療特別会計は、保険料収入の受入れと国庫及び県からの交付金等の一般会計からの繰り入れ及び、それら歳入の広域連合への繰り出しを中心とした会計となっています。

特に質疑はありませんでした。

8 議案第93号 平成20年度玖珠町水道事業会計決算の認定について

事業収益は1億6,205万1,070円となり、前年度に比べ996万8,509円の増となっています。給水人口は4人の増、給水戸数は13戸増加しており、最近の傾向として住宅地の開発に伴う核家族化が進んでいます。収益的収支は昨年度に引き続き損失が発生しており、今後の健全経営の面から解消しなければなりません。これからも企業債借入金の償還に伴い、利息並びに償還額も年々増加し、水道会計を圧迫することが予想され、更なる経営努力が必要と思われます。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 平成20年度分の未収金はどうなっているのか。

(答) 平成20年度分の未収金は3月末で298万円であったが、その後、徴収が進み現在約200万円の残高となっている。

(問) 過年度の未収金について、特に平成16年度の古い部分について徴収に力を入れてもらいたい。
真面目に料金を支払っている人が損をしないように努力をしてもらいたい。

(答) 現在、未納者については、3ヶ月を経過した段階で督促状を出し、なおかつ、支払がない場合、催告、再催告、そして給水停止処分の事前通知書、そして、給水停止処分通知書の流れでそれぞれ通知を行う。未納者が窓口で納金に来た時には、年度の古いものから納付のお願いをしている。

(問) 水道区域外で新築を行い、町水道を引きたいという人がいるが、これらの人の対象については、今どの様に検討しているのか。

(答) 町長の6月議会にもあるように、本町の給水計画を策定する中で、全体的計画を検討していく。現在その立ち上げを行い、3回の委員会を開催しているところです。

(問) 企業債について、低利率の借り換えを行ってもらいたい。

(答) 今後、検討をしていく。

以上、決算特別委員会に審査の付託を受けました決算認定案件8件について、審査結果の報告を終わります。

○議長(藤本勝美君) 決算特別委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長(藤本勝美君) 質疑なしと認めます。

決算特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で各委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第2 討論

○議長(藤本勝美君) 日程第2、これより討論を行います。

議案第77号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(藤本勝美君) 議案第78号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

- 議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（藤本勝美君） 議案第79号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（藤本勝美君） 議案第80号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（藤本勝美君） 議案第81号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（藤本勝美君） 議案第82号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（藤本勝美君） 議案第83号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（藤本勝美君） 議案第84号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（藤本勝美君） 議案第85号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（藤本勝美君） 議案第86号に対する反対意見の発言はありませんか。
8 番宿利俊行君。
- 8 番（宿利俊行君） 議席番号8 番宿利俊行です。

議案第86号は、平成20年度歳入歳出決算の一般会計であります。決算書の13ページ、歳入で平

成20年度玖珠町一般会計歳入歳出決算事項別明細書の1款町税、2項固定資産税、1目固定資産税の不納欠損額で1億4,180万6,077円であります。私は平成15年から自主財源の確保、いわゆる町税の収納については、これまで厳しく追究してきたところであります。にもかかわらず、このような莫大な不納欠損額を計上されることは、玖珠町税務行政の職務怠慢としか言いようがありません。しかも、玖珠町は平成17年から行財政改革5ヶ年計画を立てられ本年が最終年度でもあります。このような時期に極めて遺憾なことであります。つまり、真面目に納税された81.92%の納税者に詳しく説明されることを申し添え、よって、本案に対して反対を表明します。以上。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 議案第87号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 議案第88号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 議案第89号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 議案第90号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 議案第91号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 議案第92号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 議案第93号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 次に、議案第95号は、人事案件であります。

議案の性格上、討論を省略したいと思いますますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略することに決しました。

○議 長（藤本勝美君） 以上で討論を終わります。

日程第3 採決

○議 長（藤本勝美君） 日程第3、これより採決を行います。

議案第77号及び議案第78号の2議案は、条例の一部改正であり、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思いますますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第77号及び議案第78号の2議案について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第77号及び議案第78号の2議案は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第79号は、玖珠町小学校の設置に関する条例の一部改正についてであります。なお、公の施設のうち条例で定める特に重要な施設については、これを廃止するときは、地方自治法第244条の2第2項の規定により、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要とします。

ただ今の出席議員は16名です。

その3分の2は11名です。委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

所定数以上です。

よって、議案第79号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第80号は、平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）についてであります。委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第80号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第81号から議案第85号までの5議案は、平成21年度特別会計及び水道事業会計の補正予算であります。別に反対意見の発言ありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第81号から議案第85号までの5議案について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第81号から議案第85号までの5議案は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第86号は、平成20年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定であります。議案第86号について反対の意見がありましたが、委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（藤本勝美君） 起立多数です。

よって、原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第87号から議案第93号までの7議案は、平成20年度玖珠町各特別会計及び水道事業会計の決算認定案件であります。別に反対の意見ありませんでしたので、これを一括採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第87号から議案第93号までの7議案は、一括して採決することに決しました。

議案第87号から議案第93号までの7議案については、いずれも委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第87号から議案第93号までの7議案については、原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第95号は、人事案件であり、直ちに採決をいたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

これより、採決を行います。

議案第95号、玖珠町教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第95号について同意することに決しました。

日程第4 議員派遣について

○議 長（藤本勝美君） 日程第4、議員派遣について議題といたします。

今定例会より12月定例会まで、別紙議員派遣について、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、本件は議決されました。

日程第5 委員会の継続審査の付託について

○議 長（藤本勝美君） 日程第5、委員会の閉会中の継続審査の付託について、お諮りいたします。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

議会運営委員長より、議会運営について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しています申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の審査を付託することに決しました。

次に、基地対策特別委員会について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります継続審査の付託表のとおり、担当委員会に閉会中の継続審査を付託することに決定したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、付託表のとおり、担当委員会に継続審査の付託することに決しました。

次に、高校再編問題特別委員会について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してありま

す継続審査の付託表のとおり、担当委員会に閉会中の継続審査を付託することに決定したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、付託表のとおり、担当委員会に継続審査の付託することに決しました。

次に、インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります継続審査の付託表のとおり、担当委員会に閉会中の継続審査を付託することに決定したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、付託表のとおり、担当委員会に継続審査の付託することに決しました。

日程第6 議員発議

玖珠町の畜産振興施策の積極的な展開を求める決議（案）について

○議長（藤本勝美君） 日程第6、議員発議について決議（案）が1件提出されております。

これを直ちに議題といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

発議第8号、玖珠町の畜産振興施策の積極的な展開を求める決議（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者1番佐藤左俊君。

○1 番（佐藤左俊君）

発議第8号

平成21年9月18日

玖珠町議会

議長 藤 本 勝 美 殿

提出者 玖珠町議会議員 佐 藤 左 俊

賛成者 玖珠町議会議員 高 田 修 治

玖珠町議会議員 松 本 義 臣

玖珠町の畜産振興施策の積極的な展開を求める決議（案）

上記の議案を、別紙のとおり（地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項）会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

玖珠町の畜産振興施策の積極的な展開を求める決議（案）

農業を取り巻く環境は極めて悪く大きな社会問題となっており、若者の農業定着は少なく、農業従事者は高齢化の一途を辿っている。

農業は、国民生活にとって、食の安全・安心・環境、水資源・災害・食糧安全保障等公益役割を広く担っており、玖珠町においても地域の産業、雇用の確保面における重要な役割を担っている。

特に、玖珠町農業は、典型的な中山間地域農業で、米・畜産・椎茸生産を中心としたいわゆる複合経営が大半を占めており、規模こそ小さいものの複合経営のメリットをいかしていくことで、飼料や、堆肥等の地域内循環による安全・安心の確保、コストの低減を図っていくことが期待されている。

近年、日本人の食文化の変化により、牛肉・豚肉を中心とした需要が急速に伸び、畜産を取り巻く環境は大きく変わり、全国に200をこえる産地牛の里が出来、松坂牛・佐賀牛はその代表例があるが、以前は、それらの基子牛は玖珠家畜市場から出荷されたものであり、その大半は玖珠町産であった。

しかしながら、現状においては、原油の高騰による燃料、肥料、飼料、資材等の値上がりに伴う農業経営への影響は甚大で、中でも畜産の経営は厳しさを極め、危機的状況にあり、町として何らかの対策を講じなければ離農者が続出し、産地は崩壊しかねない。

畜産の振興は畜産農家のみならず、米・果樹・林業農家をはじめ、それらが相互に有機的に循環する新しい地域農業を再生し、それぞれの地域ブランドを確立していく上で、不可欠であり、畜産の灯火を消してはならない。

よって町は、下記の実現に向け、緊急かつ具体的に対応すること。

記

- 1 町は、畜産農家の厳しい現状をつぶさに調査し、具体的な振興策を緊急にとりまとめること。
- 2 町は、関係者はもとより、関係方面に積極的に働きかける等、振興施策の実施に必要な体制を確立すること。

以上、決議する。

平成21年9月18日

玖 珠 町 議 会

○議 長（藤本勝美君） ただ今、提出者から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。
（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。

発議第8号に対する反対の意見の発言はありませんか。
（な し）

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長（藤本勝美君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

本決議（案）に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。

よって、本決議（案）は可決することに決しました。

ここで、議案第95号で玖珠町教育委員会委員に選任されました、宿利歌子君のご挨拶を受けたいと思います。暫くお待ちください。

宿利歌子さんご挨拶をお願いします。

○教育委員（宿利歌子君） ただ今ご紹介にあずかりました宿利歌子です。

先ほどは、玖珠町教育委員への選任をいただき、誠にありがとうございます。私は、玖珠町太田に在住し、中学生になる子どもがおります。教育行政にはまったくの素人ではございますが、議会議員の皆様方、また先輩委員の方々のご協力を得て、玖珠町の子どもたちのために何かできればと努力する次第です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（藤本勝美君） ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

ここで、町長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

後藤町長。

○町長（後藤威彦君） おはようございます。平成21年第6回玖珠町議会定例会閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、去る9月2日から本日まで17日間にわたりまして、平成20年度会計の決算認定案件や追加議案をいたしました。また、人事案件など19議案を上程させていただいたところであります。議員各位におかれましては、それぞれの議案について、活発なご議論と慎重なご審議を賜り、いずれの案件もご承認いただきましたことに対して、まずもってお礼を申し上げます。さらに本議会中におきましては、本町が直面する様々な重要課題について、真摯なご議論と多くのご意見をいただきましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

さて、議会開会中にありました、第62回県民体育大会と企業進出協定調印式についてご報告をいたします。

まず、第62回県民体育大会でございますが、今年の大会は初日が雨というスタートでありました。2日目以降は、好天に恵まれまして、全37種目にわたり競技が行われました。玖珠郡チームは、30種目競技総勢480名の選手団を送り込んだところであります。昨年は、16郡市中最下位という不本意な結果で終わりました。選手役員一同悔しい思いをしたことだろうと思います。しかしながら、本年はラグビーが2年連続10回目の優勝、今年から都市対抗競技となった綱引きにおいても、男女混合ラ

イト級で優勝、そして陸上競技においても男子1,500メートルで優勝の栄冠を勝ち取っております。このほか、山岳競技においても好成績を残していただいております。また、議会議員のソフトボールでは、一回戦で津久見市チームに2対0で惜敗はしましたものの、来年につながる好試合だったと思っております。来年のリベンジを期待したいと思っております。今年の大会は、こうした選手の活躍によって昨年の最下位から14位という順位を押し上げております。しかし、来年以降も、町村合併の影響もあって、玖珠郡チームが苦しい試合運びを強いられることは予想されますが、それにめげず、選手の皆さんは日頃の練習を励んでいただきたいと願っております。選手、役員の皆さん大変お疲れ様でございました。

次に、企業進出協定調印式についてご報告いたします。

佐賀県鳥栖市に本社のある「みつせ鶏」の生産・加工・販売を行っている株式会社ヨコオは、本町の大原野において、現在既にあります有限会社ヨコオフーム玖珠農場の隣接地、実際は1,000メートル以上離れておりますが、隣接地に新たに用地を44ヘクタール取得し、常時70万羽を飼育している年間約230万羽を出荷する養鶏場を建設する運びになりました。既にマスコミ報道がなされておりますが、今週の月曜日14日には、広瀬大分県知事の立会いのもと、進出協定調印式が執り行われました。この席上には、藤本議長さん、産建委員長の宿利議員さん、地元議員の江藤議員さんも同席をいただいたところであります。

施設規模に適した土地条件や肥育に適した気象条件に加え、労働力の確保についても理解が深いことから、平成17年に引続き、今回の進出となったものであります。従業員の採用は、将来には25名程度になろうと思いますが、地元採用を優先的に行うと言っております。今後は、食料生産基地として、玖珠町をアピールできる可能性を秘めたものであると大変期待をしております。

本町の企業進出は、最近では、平成19年に南部化成に続くものであり、経済不況の今日、本町にとっては朗報となりました。引き続き優良企業の立地には力を入れてまいりたいと考えておりますので、ご協力を賜りたいと思います。

さて、一昨日の16日には、特別国会が召集され、第93代鳩山首相が誕生、内閣が組閣されました。戦後日本の政治の転換期に対応する顔ぶれが揃ったところであります。私たち、新政権に対して今まで以上に地域の住民の政治や行政に対する地方の声、すなわち元気の出る経済対策や、夢のもてる教育、そして安心できる福祉、環境施策、そして自立できる農業施策などの確立を強く求めてまいりたいと考えております。そしてまた、地域住民の生活がゆとりのあるものになり、活気あふれる玖珠町となるよう、執行部も今以上の努力をしまいる所存であります。議会議員の各位、ご支援ご協力を切にお願いをいたしたいと思っております。

終わりにになりましたが、秋の深まりを感じる今日この頃、朝夕の寒暖の差も大きくなってまいりました。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、ご活躍をされますようご祈念を申し上げます。平成21年第6回玖珠町定例議会の閉会にあたりましての挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成21年第6回定例会は、去る9月2日開会以来、本日まで17日間にわたり、議員各位はもとより、執行部におきましては終始極めて真剣なご審議をいただき、いずれも重要な案件を、適切に、妥当な結論を得ましたことを感謝申し上げます。

加えて、議会運営にご協力いただきまして感謝を申し上げます。

平成21年8月30日に執行されました衆議院議員選挙では、民主党による政権交代で、組閣人事も終了し、その施策に国民が注目しているところであり、玖珠町議会といたしましても、注視していかなければいけないと考えております。

さて、実りの秋を迎え、各地で稲刈りを始め、農作物の収穫作業などで農家も多忙を極めております。また、10月には町民体育大会が開催されるなどスポーツの行事が展開され、芸術文化を含め、多くの町民の参加が望まれています。議員、執行部各位には、くれぐれも健康に留意して、そしてそれぞれの場においてご活躍されますことを祈念するものであります。

これをもちまして、平成21年第6回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年9月18日

玖 珠 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員